

「新未来創造部会」（平成29年12月4日）における委員意見への対応内容

番号	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	改善見直 (案) 番号	総合計画 (冊子) ページ	対応内容（今後の方針等）	部局
1	黒田委員	【国際チャーター便について】 国際線の定期便誘致に向け、今後も努力をしていただきたい。 また、国内の他空港と連携をしながら、今後の誘客活動をしてはどうか。	29	74	国際定期便の就航に向け、まずは今回のチャーター便を成功させるとともに、引き続き戦略的なエアポートセールスに取り組んで参りたい。 また、徳島阿波おどり空港と他空港の連携によるin-outを組み合わせた魅力的な周遊コースを航空会社等へ提案するなど、連携した取組を進めて参りたい。	県土
2	黒田委員	【宣伝材料について】 徳島県の物産はたくさん良いものがあり、それを県外あるいは国外に向けてPRをする際に、徳島をPRする宣伝材料を整えて、情報提供をしてはどうか。	151	101	本県では、高画質の4K映像を用いて、夏の阿波おどりや鳴門のうずしお、祖谷地方の美しい紅葉など、徳島の魅力を臨場感あふれる鮮明な映像で紹介する観光PRビデオを作成し、国内外へ情報発信しているところ。 また、デジタルサイネージ（ネットワークを通じて配信された映像を設置したディスプレイ）を活用して、徳島県の観光・物産のPRを行っているところ。 今後とも、これらのコンテンツを有効活用し、本県が誇る物産のPRはもとより、徳島ならではの自然や文化も感じてもらえるような雰囲気づくりに向けて、より一層効果的な情報発信に取り組んで参りたい。	商工
3	黒田委員	【もてなしの阿波とくしま観光基本条例について】 徳島県には、観光に関する条例が設けられており、例えば「阿波とくしま観光の日」について、知らない県民も多いので、PRや啓蒙するといったことが必要ではないか。 また、条例では、行政と県民が協働してお客様をお迎えしましょうという「もてなし」の言葉が謳われており、そのことについても計画に加えてはどうか。	629	205	「阿波とくしま観光の日」を行動計画に明記し、県民の皆様幅広く観光についての関心と理解を深めていただくとともに、観光振興に関する共通の認識を持ち、県を挙げて観光振興に取り組む気運を醸成して参りたい。	商工
4	黒田委員	【宿泊者数について】 新しい宿泊施設を建設したいという、事業者向けに支援策を考えてはどうか。新規の事業者だけでなく、従来ある事業者に向けても、増築や改築などへの支援策があればキャパが増えて、宿泊者数が増えていくのではないか。	629	205	「徳島県観光施設等整備資金貸付制度」の活用により、宿泊施設の整備を支援していくとともに、住宅宿泊事業法（民泊新法）の運用等に取り組み、宿泊者数増加に取り組んで参りたい。	商工

番号	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	改善見直 (案) 番号	総合計画 (冊子) ページ	対応内容（今後の方針等）	部局
5	小田委員	【消費者教育について】 消費者教育を行うことで、消費者という立場だけでなく、提供側（企業側）になった時に対応が良くなり、企業側にもメリットがある。そういう方が徳島県には多いということになると、徳島県のブランディングにつながっていくことから、「全国へ」という部分に合わせて、県内にも、更なる周知をして欲しい。	62	82	御提言の趣旨を踏まえ、引き続き、徳島ならではの消費者目線・現場主義による、新次元の消費者行政・消費者教育の充実・強化にしっかりと取り組み、県内をはじめ、全国へと発信して参りたい。	危機
6	小田委員	【企業BCPについて】 災害が発生した時に、この設備を用意しておけば災害からの復興・復旧が早くなるとか、事業継続できるという視点だけでなく、人であるとか、流動資産や備蓄など、そういう部分の支援策というものについても、企業会計がよく分かっている方に相談できる体制が必要ではないか。	66	83	企業BCPの策定支援については、「産学官連携による支援体制」を整備し、商工団体や、包括連携協定を締結した損害保険会社のノウハウや機動力を活用することに加え、専門的知識を有する徳島大学とともに企業BCPの見直し・改善・訓練等に協働して取り組んで参りたい。また、企業がBCP策定後に取り組む防災対策についても、引き続き、県融資制度により、支援して参りたい。	商工
7	小田委員	【財政の健全化について】 県債残高を平成30年までに5,050億円程度にすると記載があるが、別の項目で財政調整的基金残高を増やすと書いてある。借金を減らすと積立金は増やすという話なので、もっと借金が減らせるのではないか。また、急いで減らす必要性があるのか。	109	93	「公債費」、「県債残高」については、県債新規発行の抑制に努めてきた結果、大幅な改善が図られたところであり、今後とも、効率的かつ計画的な財政運営に努めることにより、引き続き、減少基調を維持して参りたい。また、「財政調整的基金」の増については、市場公募発行団体として、市場の信頼性の確保・維持のため、所要の償還財源を積み立てるものであり、安定した財政運営に欠かせないものである。今後とも喫緊の課題解決の推進と財政健全化を両立させる「強靱でしなやかな財政基盤」の確立に努めて参りたい。	経営
8	小田委員	【ペットの同行避難について】 最近、避難所へのペットの避難に関するルールが、全国的にもあまり制定されていないと思うので、ペットを家族と同じぐらい大事にされている方がいるので、策定に関してリーダーシップを取ってはどうか。	365	144	本県では、平成24年度に「災害時ペット対策ガイドライン」を策定し、大規模災害時のペットとの同行避難について啓発を行ってきた。また、「動物愛護管理センター」のイベント等において同行避難シュミレーションを実施するとともに、これまでに7市町村においてペット同行避難訓練を実施している。 今後も、市町村及び関係団体等と連携し、災害時に備えたペット動物救護体制の整備と、ペット飼育者への啓発及び職員のスキルアップとボランティアの確保・人材育成に努めて参りたい。	危機

番号	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	改善見直 (案) 番号	総合計画 (冊子) ページ	対応内容（今後の方針等）	部局
9	小田委員	【発達障がい教育・自立促進アドバイザーチームについて】 「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した実践研究の事例数の平成30年度の目標が80件だが、もう少し多くても良いのではないか。	590	195	特別支援学校における実践事例については、教員だけでは解決が難しい事例について、行動分析の専門家であるアドバイザーチームを活用し、問題解決を図ると共に、課題解決の方略のスキルを学校に蓄積することを目指している。 各学校では年間1～2件程度、特別支援学校全体で年間20件程度の実践研究を行い、子どもたちの社会参加と自立に向け取り組んで参りたい。	教育
10	小田委員	【文化財ボランティアについて】 「文化財ボランティア」について、ボランティアではなくてお金を払っても聞きたいという人も多いと思うので、検討してはどうか。	655	211	文化財ボランティアの実施主体は、市町村、NPO法人等であるが、参加費をいただいて活動を行っている団体もあると聞いている。御意見の趣旨を踏まえ、県内各地で文化財ボランティアの活動が一層活発になるよう、市町村、関係機関と連携して取組を推進して参りたい。	教育
11	大森委員	【生活保護受給者に対する就労支援について】 働くことができる世帯を増やすということは良いことだと思うが、ケースワーカーが各世帯ごとへの細かい指導、事情の聴取などを行って、数字のために拙速に指導をするということにはならないように、これからも気を付けていただきたい。	56	80	生活保護受給者に対しては、福祉事務所とハローワークが連携し、常設型・巡回型及び同行型の就労相談等を実施しており、個々の阻害要因を十分に把握した上で、稼働能力に応じた就労支援を行っている。 今後も、福祉事務所とハローワークが更なる認識の共有を図ることによって、個々の課題に応じた丁寧な支援を実施して参りたい。	保健
12	大森委員	【権利擁護支援について】 県民に対する後見制度、相談窓口の周知や、成年後見制度の申立についても、本人しかいない時に、市町村申し立てを広くするなど、利用しやすいように制度を整えていっていただきたい。	57	80	成年後見制度利用促進法の制定や同計画の策定により、国では、被後見人の権利制限の見直しや後見人の権限の拡大など、制度の充実に向けた取組が推進されており、県においても、「とくしま権利擁護センター」において、引き続き、周知啓発や成年後見制度の申し立て支援を行うとともに、市民後見人等の人材を育成することによって、権利擁護支援の充実を図って参りたい。	保健
13	植本委員	【観光案内標識について】 海外からの観光客が多くなっているが、英語で表示されている看板はたくさんなく、迷いながら来られることがある。看板を設置する場所の基準などはあるのか。	626	204	道路管理者が設置する案内標識については、道路標識設置基準（国土交通省）に基づき、道路利用者へ目的地・通過地の方向、距離や道路上の位置を示すほか、著名な観光地や公共性・広域性を有する文化施設等への案内を目的として設置しており、そのすべての標識に英語併用表示を実施している。 また、県内の観光関連事業者による英語をはじめとする外国語の看板設置などへの助成を通じて、多言語表記の取組を支援しており、今後も外国人観光客の受入環境整備を促進して参りたい。	商工 県土

番号	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	改善見直 (案) 番号	総合計画 (冊子) ページ	対応内容（今後の方針等）	部局
14	赤池委員	【少子高齢化における医療について】 県全体の少子高齢化に向けての大きな枠組みの中で、がん対策、救急医療や地域医療など、それらが別々で議論されており、全体として議論する必要があるのではないか。また、疾患構造がどう変化していくのかという視点なども検討してはどうか。	—	—	急速な少子高齢化が進む中、疾病構造の変化や地域医療の確保、医療・介護を取り巻く多様な状況に適切に対応するため、現在、見直しを進めている「第7次徳島県保健医療計画（H30年度～H35年度）」等において、委員御提言の視点も踏まえながら、今後の取組を進めて参りたい。	保健
15	宮脇委員	【農業系大学生インターンシップについて】 「農業系大学生のインターンシップの参加数」で、県内の人をこれから増やしていくのか。 また、インターンシップを受け入れる側の数を増やしていくことはとても良いことだが、受け入れ側にとってメリットがどれくらいあるのか、企業さんが無理していないか、リターンがどれくらいあるのか。	45 606	78 200	農業現場でのインターンシップにより、若者の農業への理解はもとより、農業や関連企業への県内就業につなげるため、県内外の大学・専門高校への訪問活動やパンフレット配布などを実施し、更なる参加者数の増加に向けた取組を進めているところである。 さらには、徳島大学生物資源産業学部をはじめとする県内大学や専門高校と情報提供をはじめとする連携強化を図り、県内学生のインターンシップ数の更なる増加に向けて取り組んでいるところである。 農業者等の受け入れ側については、毎年、品目や期間など受け入れ条件を確認して登録するとともに、学生と受け入れ側の双方の希望を調整し、マッチングを行っている。 また、受け入れの事前準備や安全性の確保などの負担もあるが、学生からの意見や感想を基に、労働環境や経営内容の見直しの契機となるなどのメリットがある。 今後とも、県内大学・専門高校と連携し、農業や関連企業への県内就業を目指す学生のキャリアアップにつなげ、就業促進に努めて参りたい。	農林
16	松崎委員	【ひとり親家庭への支援について】 貧困の問題の連鎖を断ち切るということも含めて、子どもの支援としての事業は充実し始めているが、ひとり親家庭の支援の事業としては数が少ないのではないかと。	—	—	県では、ひとり親家庭等の自立を総合的に支援するため、平成27年に策定した「徳島県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、国や市町村、関係機関等と緊密に連携を図りながら、 ・母子父子自立支援員等による日常生活相談及び就労支援 ・家庭生活支援員の派遣による生活の援助及び子育て支援 ・給付金、貸付金等による経済的自立の促進 ・就業支援講習会、セミナーの開催等による社会的自立の促進など、ひとり親家庭等の自立促進に向けた各種施策を推進しているところ。 今後とも、関係機関の連携のもと、貧困の連鎖を断ち切るため、ひとり親家庭への支援に取り組んで参りたい。	県民

番号	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	改善見直 (案) 番号	総合計画 (冊子) ページ	対応内容（今後の方針等）	部局
17	松崎委員	【子育て支援について】 徳島県は子育て支援に関する先駆的な取組をしているが、予算の関係で、事業がぶつ切りになってしまっているのではないか。	—	—	県では、国の交付金を活用し、親の育児不安や孤立感を軽減するための講座の実施や次代を担う親づくりのため学校と連携した事業をはじめとする子育て支援事業を実施しているところ。 特に、子育て支援においては、民間や地域など様々な主体による活動が重要な役割を果たすことから、今後とも、市町村など関係機関への情報収集・提供を行い「課題」や「ニーズ」を踏まえ、効果的な事業を実施するとともに、子育て支援団体等の自主的な活動についてきめ細やかな支援を行うことにより、充実を図って参りたい。	県民
18	松崎委員	【子ども・子育てに関するワンストップサービスについて】 子ども・子育てに関しての「ワンストップサービス」が提供できる施設を設けるべきではないか。	—	—	妊娠期から子育て期にわたる支援を行うワンストップ拠点として、今年度「子育て包括支援センター」が法定化（H29.4.1）され、国では平成32年度末までに全国展開を目指すこととされたところであり、県においても各市町村における設置に向けて支援を実施しているところ。 県では、地域における子育て支援活動のサポートやその支援を充実できるように子育て総合支援センター「みらい」を設置。各市町村の子育て支援情報の収集や提供を通じて、子育て支援者間を繋ぎ、子育て家庭の必要な支援に繋がるよう引き続き取り組んで参りたい。	県民
19	近藤委員	【ビジネス支援について】 ビジネスを新しく始められる方への支援だけでなく、その後の支援についても、充実させるべきではないか。 また、徳島県健康科学総合センターに入居されている方々というのは、低いコストで入居ができて、事業を作る上では良い施設だと思うが、その事業者が入れ替わっていない。新陳代謝が起こるような、新しいビジネス・新しい技術というものが評価されるような設計に直した方が良いのではないか。	—	102 103	創業者支援については、とくしま産業振興機構に専門家4名を配置し、準備段階から創業後のフォローアップまでの段階的支援を実施している。また、創業者の新製品等について、県での「お試し購入」制度や成果を上げた創業者への顕彰制度も設けているところ。 徳島健康科学総合センターにおける起業家用の貸室については、1年更新、最長5年までの期限を設けて運用している。また、格安で起業家同士で1室を共有するシェアードルームや、入居者でなくとも利用できる交流サロンも提供している。 今後とも、創業者への継続的な支援を実施し、雇用創出、地域経済の活性化につながるよう取り組んで参りたい。	商工

番号	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	改善見直 (案) 番号	総合計画 (冊子) ページ	対応内容（今後の方針等）	部局
20	近藤委員	<p>【農業用アシストスーツについて】</p> <p>農業の領域で人が足りなくなっており、農業用アシストスーツの現場への導入数の目標は達成できていないが、取組として良いと思うので、引き続き良い結果が出るように取り組んで欲しい。</p>	181	106	<p>労力負担を軽減し、生産効率の向上を図るため、農業用アシストスーツの導入を促進しているところであるが、引き続き、情報収集及び農業者に対する実演会の開催やモニターによる試着を行い、利用を促進するとともに、農作業のアシスト機具も含め、軽作業化が図れる機具の普及についても取組を進め、農業者の負担を軽減する技術の普及を図って参りたい。</p>	農林
21	小田委員	<p>【融資制度について】</p> <p>金融庁から、経営者保証に関するガイドラインが出ており、経営者保証を取らない融資が各銀行で進んでいるが、実際は貸せないと言っている銀行も多い。</p> <p>事業承継問題にも関わってくるので、それを楽にしろとは言えないが、経営者保証をしなくても良い企業があるのも事実なので、金融の司令塔として、ぜひ調査研究をしていただきたい。</p>	—	83	<p>「経営者保証ガイドライン」については、「法人と経営者の区分経理」、「財務基盤の強化」等が要件となっており、一律に全ての企業に適用されるものではないが、金融行政を所管する国においては、金融機関等に対するヒアリング等を実施し、事業承継時の保証人設定のあり方等の改善を検討していくこととしている。</p> <p>県においても、県内中小企業者の成長、より円滑な事業承継が図られるよう、これらの動きを注視して参りたい。</p>	商工
22	金部会長	<p>【読書活動について】</p> <p>読書活動の生活化をこれから目指すということだが、そのための取組が一体どういうものなのか。</p> <p>小さい時から活字に親しむ取組というのは大変重要である。</p>	570	190	<p>県内の子どもたちが読書の喜びを味わい、日常生活の中で主体的に本を読む習慣を身に付けるために、平成18年度から推進している「読書の生活化プロジェクト」は、本年度でⅣ期目となっている。読書の生活化においては、学校だけでなく、家庭・地域との連携が不可欠であるため、これまで、地域の読み聞かせボランティアの活用や学校図書館環境の整備、図書の整理などに携わるボランティアの活用等を図ってきた。同時に学校図書館の活性化も図ってきたが、読書の楽しみを味わうためには、学校、家庭・地域等で互いに本を紹介し合う活動が有効であると考えており、その一例として、高校で広がりを見せている書評合戦（ビブリオバトル）の取組を小学生・中学生にも広げていくなど、Ⅴ期目に入る来年度からは、更に質的な読書活動の推奨を図って参りたい。</p> <p>そうした取組により、あらゆる場面で子どもたちが活字に親しみ、読書を楽しめるよう、読書の生活化を図って参りたい。</p>	教育